

平成29年9月11日

【袴田専門職】 定刻となりましたので、ただいまより第1回文化審議会文化政策部会美術ワーキング・グループを開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中お集まりくださり、誠にありがとうございます。

美術学芸課の袴田と申します。後ほど、座長をお決めいただくこととなりますが、それまでは事務局が司会を進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それではまず、配布資料の確認をいたします。資料としましては、次第、資料1-1 ワーキング・グループの委員名簿、資料1-2 ワーキング・グループの運営規則（案）、資料1-3 ワーキング・グループの議事の公開について（案）、資料2-1 文化芸術推進基本計画に係る検討状況について、資料2-2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向（案）、資料2-3 主な指標候補、主な基本的な施策の例（案）、資料2-4 基本的な考え方について（案）、資料3 ワーキング・グループの主な論点（案）。資料4 ワーキング・グループの今後のスケジュールとなっております。併せまして、参考資料1と2、机上の配布資料としまして、参考資料集と、文化芸術基本等の資料がございます。不足等ございましたら、事務局の方にお申し付けください。

よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきます。まず、委員の先生方の御紹介をさせていただきます。山梨絵美子先生でございます。

【山梨委員】 山梨でございます。

【袴田専門職】 片岡真実先生です。

【片岡委員】 片岡でございます。よろしくお願いたします。

【袴田専門職】 田中俊宏先生です。

【田中委員】 田中です。よろしくお願いたします。

【袴田専門職】 本郷寛先生です。

【本郷委員】 本郷です。よろしくお願いたします。

【袴田専門職】 山出淳也先生です。

【山出委員】 山出です。よろしくお願いします。

【袴田専門職】 中林和雄先生です。

【中林委員】 中林です。よろしくお願いします。

【袴田専門職】 半田昌之先生です。

【半田委員】 半田でございます。よろしくお願いします。

【袴田専門職】 山本豊津先生です。

【山本委員】 どうもよろしくお願いいたします。

【袴田専門職】 原田マハ先生でございます。

【原田委員】 こんにちは。遅れまして。

【袴田専門職】 それでは、各委員より一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。山梨先生から、よろしくお願いいたします。

【山梨委員】 山梨でございます。東京文化財研究所というところに勤務しております。私は東京文化財研究所というのは独立行政法人でございまして、そういった意味からも本グループにおいて何かしら御協力できるかと思っております。また、独立行政法人の中におきましては、文化財機構と国立美術館がございまして、私自身は近代の専門なんですけれども、はざまの時代になっているというようなこともございますので、新文化庁、縦割りということをしていくという方向性について、何かしら御意見を申し上げられればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【片岡委員】 森美術館の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

今、現在は民間の森美術館というところで、チーフ・キュレーターをしておりますが、同時に来年3月にシドニーで開催されますシドニー・ビエンナーレの芸術監督も務めておりまして、その中で多様な国々の芸術政策、とりわけ、こうした国際展にどういった形で自国のアーティストを輩出していく仕組みがあるのかということ、様々なところから招聘を受けたりする形でちょうど学んでいるところでありまして、その中で日本の制度については申し上げたいことも多々あり、あまり言い過ぎないようにしようと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

【田中委員】 初めまして。資生堂の企業文化部の田中と申します。企業文化部という部門は1990年にできた部門です。文化活動の中でここにお集まりの皆さん、並びに文化庁さまには本当にお世話になっております。

これからの時代は一企業としてできることと、大きな国あるいは地方公共団体でできる

ことのバランスを取りつつ、一層の連携が必要になってくるなというふうに強く感じています。少しでもお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【原田委員】 こんにちは。作家の原田マハです。以前は片岡委員がいらっしゃいました森美術館がオープンする前にそちらの準備室に所属していたことがありますが、今現在はアートファンでありまして、アートの専門家ではございません。そういう意味では、ちょっと引いたところから俯瞰して、このワーキング・グループ、どんなことを申し上げたかということを押聴させていただこうと思ってまいっております。よろしくお願いいたします。

【本郷委員】 本郷です。よろしくお願いいたします。大学に勤めております。大学の人材育成ということになるのだと思うのですが、そのほかに障害者の芸術活動支援であるとか、子供たちの教育環境、そういうものについてもいろいろな取組を実践しております。よろしくお願いいたします。

【山出委員】 BEPPU PROJECT の山出です。普段は NPO 法人の代表として、特に大分県内ですけれども、地方都市における芸術文化振興であるとか、また、さらには、来年大分県で国民文化祭が開催されますので、今その全体のアドバイザーという形で、日々地域の方々と一緒にいろいろなことを悩み考えております。また、国民文化祭に併せて、障害者芸術文化祭も同時開催されますので、今そちらも同時に勉強しているというところです。

今回は皆様のお考えなど学ばせていただく大変いい機会だなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【中林委員】 こんにちは。東京国立近代美術館副館長の中林と申します。同時に、国立美術館法人の学芸系の調整役ということ承っております。私どもは、国立というか独法、山梨さんと同じでということで、ひたすら文化行政というか、そういう観光資源化しろという御指示を直接たくさん賜ってかなり混乱の中で日々を過ごしている実情です。それがこの場においてどういう形で御支援させていただけるか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

【半田委員】 日本博物館協会半田と申します。よろしくお願いいたします。日博協は、博物館協会と申しましても、総合博物館、歴史博物館、美術館、それから、動物園、水族館、植物園までお仲間に入っている調整機能なんですけれども、現場が、御承知のように、今博物館・美術館も含めて特に中小規模の施設は様々な課題を持っている中で、この施策自体がどういうふうに地方の悩み多き博物館・美術館のお力になれるか。微

力ですがお手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【山本委員】 東京画廊の山本でございます。昨年、CADAN という現代美術商協会というのが日本で初めてできまして今三十数件の画廊が入っております。今全国の美術商含めて、古美術が東京美術倶楽部というのがありまして、金沢と大阪と美術倶楽部がございます。それから、近代は日本洋画商協同組合と日本版画商協同組合という組合が2つあります。初めて現代美術の協会ができまして、全国美術商連合会というのに全部入りました。この全国美術商連合会から今各商にいろいろな美術の現状の中で、インフラをどうするかという話をずっと詰めていた段階でございまして、本来は、全国美術商連合会の社長を務めていらっしゃる浅木さんがここに来る予定だったんですが、年齢が70歳までとかっていうお話を聞きまして、私69歳でぎりぎり私が選ばれたということなので、私としては美術商なので、商品としての美術ということを考えながら御発言できればと思います。

皆さんからもいろいろなこと教わりたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。どうも。

【袴田専門職】 ありがとうございます。

続きまして、議事に入らせていただきたいと思います。本ワーキング・グループの運営規則について、御審議いただければと思います。資料の1-2及び資料1-3を御覧ください。資料1-2としまして、ワーキング・グループの運営規則(案)をお示ししております。

第2条、こちら会議の招集についてでございます。ワーキング・グループの会議は、必要に応じ座長が招集するとさせていただきます。第2項としまして、ワーキング・グループの会議は、ワーキング・グループに属する委員、臨時委員及び専門委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

続きまして座長等についてでございます。ワーキング・グループには、座長と副座長を置いて、ワーキング・グループに属する委員、臨時委員及び専門委員の互選により選任するとさせていただきます。

続きまして第4条。会議の公開についてでございます。こちらのワーキング・グループの議事は基本的に公開として取り扱わせていただきたいと思います。

続きまして、資料1-3議事の公開についてを御覧ください。会議の公開について、1としまして、先ほど申し上げましたとおり、会議は公開とする。ただし、座長の選任、その他人事に係る案件及び座長が認めた場合。これにつきましては非公開とさせていただきます。併せて2及び3ですが、こちらも公開について、基本的に公開するという

ことで、案を示させていただいております。

こちらの本運営規則及び議事の公開について、御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【袴田専門職】 ありがとうございます。

それでは、今後のワーキング・グループの運営は、こちらの運営規則に則り運営させていただきたいと思います。

続きまして、議題の2に入らせていただきます。ワーキング・グループの座長及び副座長をお決めいただきたいと思います。報道関係者の方及び一般傍聴者の方は一旦御退室をお願いいたします。

〈傍聴者 退室〉

- ・本郷委員が座長に、山出委員が副座長に専任された。

〈傍聴者 入室〉

【袴田専門職】 これからの議事進行につきましては、本郷座長にお願いしたいと思いますが、最初に本郷座長及び山出副座長より一言ずつ御挨拶お願いできますでしょうか。

【本郷座長】 御指名のありました本郷でございます。この会議、大変重要な会議と受け止めております。活発な、そして有意義な意見交換ができる会議というものを目指して務めたく思います。

そして、御出席の委員の方々、また山出副座長の御協力の下で進めさせていただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

【山出副座長】 御指名頂きました山出です。文化審議会の方で、本郷座長とともに政策会の委員を務めさせていただいております。また、その中でこの基本計画を進めるに当たって、基本計画のワーキング・グループを開催していますけれども、そちらの委員としてもメンバーとして議論させていただいております。そういう観点から、2回しかありませんけれども、皆様の御活発な意見の中でのなるべく多くを抽出し、それを基本計画ワーキンググループの方に持ち帰りたいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【本郷座長】 それでは、始めさせていただきます。

まず、議事3文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討に移ります。事務局より説明を

お願いします。

【井上文部科学戦略官】 失礼いたします。基本計画担当の戦略官をしております井上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まずこれまでの政策部会でございますとか、基本計画ワーキング・グループの議論の状況を御説明させていただきたいんですが、まず文化芸術推進基本計画というのが何であるかということについて、簡単に御説明させていただきたいと思いますので、この堅いファイルの青い1番というところの一番上にリーフレットが入っております。それが文化芸術基本法と言われるものでございまして、一番後ろから2枚目のページに文化芸術振興基本法の改正についてというのがございますので、御覧いただければと思うんですが、今年の6月に文化芸術振興基本法というのが改正をされまして、名前も新たに文化芸術基本法というものになりました。

これはどうして改正されたかといいますと、改正の趣旨のところがございますように、文化芸術について、これまでもそのものの振興というのをやってきましたが、それだけではなくて、観光でございますとか、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などと連携した取組をしていこうと。もう少し芸術文化というものを広く捉えていこうということでございますとともに、あとそこで生み出された広く捉えた文化芸術の中で生み出された経済的価値でございますとか社会的価値。新たな価値というものを、また文化芸術に生かしていこうということを大きな趣旨として改正されたものでございます。

そして、これの中の第7条というところに、新たに文化芸術推進基本計画というのが位置付けられています。ちょっと細かい条文なので、これは割愛させていただきますが、従前は2のところ、ファイルの堅いオレンジの2のところを御覧いただければと思うんですが、基本方針というのが定められておりました。現在はこの2つ目の冊子の第4次基本方針というのが現在の基本方針でございまして、これは平成27年から平成32年度までの6年間の計画でございますが、この基本方針と基本計画でどこが違うかといいますと2点ございまして、先ほど申し上げました基本法で文化芸術そのものだけではなくて観光ですとか産業とかまちづくりという形で、新たなものを含むようになりました。ということは、文化庁だけの政策だけではなくて、ほかの関係省庁の政策も含めて基本計画としていこうというのがまず1点でございます。

もう1点は、基本方針ではなくて基本計画ということでございますので、きちんとこの基本計画に盛り込んだ政策というのを計画的にしっかりできているかどうかというのを進

捗状況を把握して、PDCA サイクルを基にきちっと進めていこうと。この2点が大きく違ってきているということでございます。

そういうこともありまして、資料の2-1を御覧いただければと思います。1枚めくっていただいて、1枚目の裏側に文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討についてというペーパーがございますが、この文化芸術基本法が6月に国会で成立しまして、それを受けてすぐ文部科学大臣の方から、文化芸術推進基本計画の策定に向けて諮問がなされて、その望ましい体系の在り方、どういう基本的な施策をやっていくのか、そして2020年が近くなっておりますが、それに向けてどういうレガシーを創出していくのかと、この3点について、諮問を受けたところでございます。

それを受けて、文化政策部会。そして、山出委員にもお入りいただいております基本計画ワーキング・グループにおきまして、4点に分けて審議をしてきました。中長期的に今後どういうふうな文化芸術政策を目指していくのかというのが1点目。2点目として、2018年から2022年までの5年間で、どういう文化芸術政策の基本的な方向性を目指していくのか。そして3点目として、その5年間に具体的にどういう基本的な施策を取り組んでいくのかと。そして4点目として、先ほど申し上げましたが、その決めたものをどうやってきちんと進捗状況を把握をして管理していくのかと。この4点について、具体的に検討し始めたところでございます。

特に、今この6回で1番と2番と4番について、審議を進めてまいりましたので、それについて今御報告を簡単にさせていただきたいと思っております。

資料2-1の一番上を御覧いただければと思います。まず、今後の文化芸術政策の目指すべき方向性でございますが、10年20年を考えると、やはり目標として4つが掲げられるんじゃないかと。1つ目が創造的で活力ある社会。文化芸術の経済的価値というのを効果的な投資をしながら伸ばしていくというようなことが1点目でございます。目標2といたしまして、心豊かで多様性のある社会。文化芸術を通して社会参画でございますとか、相互理解を進めて、多様な価値観を尊重して国民の方々が心豊かになるような社会を形成していくという社会的価値を伸ばしていこうというのが2点目。そして3点目、4点目は、文化芸術そのものの価値というのをやはり生かしていこうということで、3点目として文化芸術の創造・発展、次世代の継承。さらには文化芸術の教育でございますとか、文化芸術活動への参加の機会の提供というのを進めていこう。そして、そういうものを全部包括して、地域の文化芸術を推進するようなプラットフォームを全国各地で形成して、文化芸

術の価値を伸ばしていこうというような目指すべき姿を10年20年、また中長期的観点で掲げているところがございます。

その上で今後5年間、2018年から2022年度に進めていく戦略といたしまして、6点掲げさせていただきます。1点目2点目は、この目標1にほぼ相当するものでございまして、戦略1が創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現。戦略2が、国際文化交流協力の推進と文化芸術を通じた国際ブランディングへの貢献ということで、主に主として、文化芸術の経済的価値というものを伸ばしていこうというものでございます。そして、戦略3として、文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的な環境の推進ということで、主に主として文化芸術の社会的価値を伸ばしていこうというものでございます。

ただ、こういうものを伸ばしていくためには、やはり文化芸術の本質的な価値。本来の価値というものをきちんと継承していく必要が、創造・発展・継承させていく必要があるということで、戦略4として文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実。そして、それらを支える戦略5として、多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援。戦略6として、それらを支える団体、地域のプラットフォームの形成というのを戦略6として掲げております。

そしてこれら全体を毎年度評価指標によってフォローアップすることによりまして、きちっと進捗状況を管理するとともに、右側でございますように中間年2020年には、中間評価を行いまして、その結果というのを第2期の、これは2023年度から第2期が始まる予定ですので、計画の策定に反映をしていくというようなことを検討しているところでございます。

また、それらを支える文化庁の機能強化でございますとか、京都移転、そして、芸術文化振興基金を持っております日本芸術文化振興会の機能強化を図っていこうというのが現在の検討状況として、出された意見でございます。

これからは、具体的に美術に関わるものについて、資料2-2で御説明をさせていただきたいと思っております。資料2-2をお開きいただければと思っております。5ページ以降に具体的に戦略ごとの主な基本的な施策等が掲げられております。例えば戦略1、先ほど申し上げました創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現ということで言いますと、関連分野と連携協働した新たな文化芸術の価値の創造。美術分野などは今まさにそういう新たな創造が行われていると思っておりますが、またVRやデジタルアーカイブの共有等デジ

タル技術、情報通信技術の活用の推進などを通じた施策の推進というのも、ここにも入ってくるのではないかと思います。

また、次のページ6ページお聞きいただき、戦略2でございますと、国際文化交流・協力の推進、国家ブランディングへの貢献という意味では、国際文化交流・協力の推進でございますとか、あと文化プログラムの展開というのもここに入ってくるわけでございますけれども、こういうところにも美術分野での様々な政策が考えられるのではないかなと思っております。

そして7ページ目が文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的な環境の推進。これは高齢者でございますとか障害者、例えば在留外国人等の文化芸術活動を支援していくという話でございます。ここも美術館ですとか美術におきまして、文化芸術活動をこういう包摂的に支援をしていくということは多々あるかと思いますので、ここにも関係してくるのではないかと思います。

また、8ページ9ページでございますと、この8ページはまさに文化芸術の創造・発展・継承。これは文化芸術そのものの振興でございますので、ここでの芸術の振興という中には、当然ながら美術も入ってくるということでございますし、美術館・博物館・図書館等の充実ということで、美術館の充実も入ってくるというようなことでございます。

また、戦略5について、9ページでございますと、ここには文化芸術活動の担い手、マネジメント人材や技術者等となると、美術の関係も当然あるかと思いますし、また、文化芸術団体のマネジメントの強化という意味では、美術団体の強化というのもあり得るのかなと考えております。

最後、戦略6でございますと、地域のプラットフォーム作りでございますとか、民間事業者を含む関係機関相互の連携強化。ここも美術の関係ですと、地域の美術に関する美術館を中心としたネットワーク作りでございますとか、あと美術の画商の皆様方と連携をしていくということもあると思いますので、ここも関係してくるということで、美術の場合は戦略1から6までかなり横断的に関わってくるかと思いますが、是非御議論を頂きまして、基本計画の方に施策を注入していただければなと考えておるところでございます。

以上でございます。

【本郷座長】 ありがとうございました。

今事務局より御提示いただきました主な論点について、今日出席の委員の皆様方から御意見をいただくことになると思います。

引き続き、資料3について事務局より御説明をお願いします。

【袴田専門職】 これまでの政策部会と基本計画のワーキングで出された意見と現在の第4次方針に書かれておりますものをまとめて、現段階のものとしまして、事務局で美術ワーキング・グループにおける主な論点案として示させていただいております。

資料3について、少し御説明させていただきたいと思います。1、我が国の美術をめぐる現状と課題ということで、参考資料集、机上に配布させていただいておりますが、こちらに幾つかデータを参考として載せさせていただいております。併せまして、美術分野の方向性としまして、今後5年間の方向性を以下の7点で挙げさせていただいております。

次に具体的な施策に移らせていただきます。こちら、現在の考えられる具体的施策として、5本の柱を立てております。1つ目としまして、国内外を通じた日本美術の魅力発信と新たな文化芸術の価値の創造というところで、1つ目、質の高い国際的大規模展覧会や美術作品政策等に対する支援の促進。こちらについては、美術品補償制度を含んで考えていただければと思います。あわせて、国際文化芸術発信拠点の形成による日本美術等のブランディング戦略の展開、アート市場を活性化する新たなメカニズム創出、地域の美術館・博物館クラスターの創出、国内外の美術館・博物館等における多言語化推進、美術品の公開に係る税制優遇措置、このような施策が考えられるのではないかと考えております。

併せまして指標の候補として、こちら現在3つほど上げておりますが、こちらも御参考に御審議いただければと思います。

裏面に移ります。2つ目の柱としまして、子供、若者、高齢者、障害者等が参加できる美術に関する文化芸術活動の推進について、地域との共同による子供、若者、高齢者、障害者の創造的活動への支援促進を基本的な施策の例として挙げさせていただいております。

3つ目の柱としまして、美術館・博物館、図書館等のデジタルアーカイブ化と利活用の促進ということで、美術館・博物館におけるデジタルアーカイブ化と利活用の促進、VR、デジタルアーカイブの共有等によるデジタル技術、情報通信技術の活用の推進を基本的な施策の例として挙げさせていただいております。

4つ目の柱としまして、美術館・博物館、図書館等を核とした地域のプラットフォームの形成ということで、主な基本的な施策の例としまして、地域における美術館・博物館等を核とした地域文化資源の面的・一体的整備を推進、複数の民間団体等との連携による取組を促進の2つを挙げさせていただいております。

5つ目の柱としまして、上記活動を支える美術館・博物館等の環境整備や、幅広い専門

人材の育成・確保。ここの基本的な施策の例としまして、美術館・博物館、図書館等の充実。美術館・博物館等の専門人材の養成と研修、ナショナルセンターとしての国立美術館・博物館の機能強化、学校教育における文化芸術教育、NPOやボランティアを含む地域の文化芸術活動の担い手の育成、最後にアートマネジメント人材、技術者等の多様な人材の確保と育成を現在考えられるものとして事務局から提示させていただいております。

併せまして、美術館・博物館についてなんですけれども、文化財について審議しております企画調査会においても併せて検討されると聞いておりますので、検討状況については、次回2回目のワーキンググループで共有させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

【本郷座長】 ありがとうございます。

それでは討議に入ります。事務局より御提示いただきました主な論点案について御意見のある方は御発言を頂きたいと思っております。どなたからでも構いません。山本委員、どうぞ。

【山本委員】 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要なんですけど、文化芸術推進基本計画等の中に、いわゆる文部科学省だけではなくて、各省が文化予算を持っているというのを聞きました。例えば外務省ですと国際交流基金というのがあって、ヴェネツィア・ビエンナーレにやっているとか、それから経済産業省はクールジャパンというのをやっていたり、各省に文化のお金がかかなりばらまいてあると。その各省にある文化に対しても文部科学省の方から提案できるというふうに僕は理解したんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

【本郷座長】 はい。事務局からお願いします。

【井上文部科学戦略官】 提案というか、各省の予算は各省の予算で、それぞれ例えば外務省の予算は外交目的でやっている部分はあるんですが、例えば国際交流目的。ただ、それは一方で、文化とも芸術とも関係してくると。そういうものについて、文化芸術基本法の範囲に入りましたので、当然文化芸術推進基本計画の範囲にも入ってきますので、一体的に文化芸術との関係で、文化庁と外務省と一緒にあって連携をさせていただいて推進していこうということでございます。

それで、私どもの方というか政府の方で、文化芸術推進会議という関係省庁が集まった会議を設けて、そこで連絡調整をして、一緒に足並みをそろえて進めていこうということでございます。その事務局は文化庁の方で進めさせていただきたいとは思っているんですけれども、外務省は外務省さんの方で国際交流の観点から進めている政策がございます

ので、それは外務省さんの方で責任を持って進めていくということでございます。

【山本委員】 私、一昨年か3年前か、海外にギャラリーがアートフェアに出ていくときに、今文化庁から助成を頂いて、本当に大変助かっております。我々現代美術商協会の方も、税金を使わせていただいているから、そこを本当に考えてやるようにというふうな形なんですけど、このブランディングの問題のことを考えると、どうしてもこの縦割りの行政がうまく機能しないと、多分ブランディングとして立ち上がらないだろうと。

これは経済産業省のクールジャパンの方にも申し上げたんですが、文化の場合どうしても質が問われるので、行政で質を問うということは非常に難しいというふうに伺っているんです。これを反映させないとブランディングというのができないんで、その辺のところをようやく各省のお金をうまく具合に文化庁がリードできるならば、日本の国にとって初めてこのインフラっていうんですか、それができるようになるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、それを是非文化庁主導の下にやっていただくといいなと思いましたが、とりあえずちょっとそこを聞きました。

【本郷座長】 ありがとうございます。政策部会でもそういう意見もあるところです。今日ここでこうした意見を出していただくということが大切だと思います。御意見ありがとうございました。続きまして、片岡委員。

【片岡委員】 今回の山本委員の発言につながる形になるかと思うんですけども、海外の国際展に日本の現代アーティストが招聘をされたときに、支援をする枠組みが、私の理解で文化庁の中にはなくて、海外の展覧会に出すときには基本的には国際交流基金に申請を出すというのが前提になっていて、ただ予算額もかなり限られてはいます。

文化庁の中には、ギャラリーが出すことのできる海外芸術発信のための枠組みがありますが、それも国際展への出店を対象にしていながら、個人が申請することができない。それから海外の組織が申請することができないので、日本のギャラリーなどが代理で申請をせざるを得ないんですけども、アートフェアへの出品と同じ枠組みに入っているために、年間1回しか申請できませんから、ギャラリーはアートフェアの方への申請を優先するので、自分のところのアーティストが国際展に招聘されても、代わりに窓口になって申請をすることができないというような仕組みになっています。欧米各国、米はあまりありませんが欧州では1人のアーティストの新作制作とか、渡航費、輸送費等に対して数百万は出ます。それからイタリアのようなところでは、少数精鋭の政策をとりだして、新しく1件の新作制作のために2千万ほどの予算を出すという枠組みも作られたりしていて、かなり

国際展も数が増えてきていますから、世界の中では競争状態にあるわけなんですけど、現状申請する枠組みがないという状況については指摘をさせていただければと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。ほかに御意見ありませんか。田中委員、お願いします。

【田中委員】 全体を概括的に見て感じたことなんですけれども、意見を申し上げます。皆さまとはちょっと視点が違うんですが、どうも発信側というか、こちら側の施策が非常に濃いのですけれども、実は文化政策って要するに「受け手」がどう感じるかが大切です。簡単に言ってしまうとマーケティング感覚が必要でその会場に来て、いろいろな人たちが参加するといった視点が大切かと。この提案を全部拝見すると、こちら側の方の企画とは非常によく検討されているものなんですけれども、一方で、実は、ある美術館であればここはもう親子がターゲットなんじゃないかとか、エリアによっては、こういう人たちが集まってくるんじゃないかって、そういうことの視点も考えて、来場者との対話というものを活性化させていく、そうしていけば、もっとこういう中身が芸術的でありながら参加型のムーブメントになるんじゃないかな、というふうに感じました。

【本郷座長】 ありがとうございます。

資料3、資料2、どちらでも構いませんので、皆さん方のお考えがあれば、御発言いただけたらと思っております。片岡委員、どうぞ。

【片岡委員】 具体的施策の(1)の中に、多言語化推進というのがございます。これも、多言語化推進をするためにはかなりの予算が各美術館に必要なということが、どの程度御理解いただけているのかなというふうに思っていて、例えば、今、国立新美術館と森美術館で開催をしているサンシャワーという東南アジアの展覧会については、日英に加えて韓中の4か国語対応にするべきであるということで、その対応を作品の解説とタイトル等について行っていますが、それに掛かるコストと、実際に美術に特化した中国語、韓国語の翻訳者が一体どこにどのぐらいいるのかというような、そういう人材開発につながるかもしれませんが、そのあたりが浸透していない中で、その作業はかなり厳しいものだったんです。国立新美術館の方にも4か国語で対応するよにということが、確か総務省からの通達だったというふうに記憶していますが、その通達のみで予算は付かないので、それは現場にはなかなか非現実的なのではないかと思っていて、それも含めて非常に重要な政策ではあると思いますが、そのあたりも併せて御検討いただければなというふうに思っています。

【本郷座長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々いかがですか。中林委員、お願いします。

【中林委員】 全く初めての場で、検討違いなことを申し上げるかもしれませんが、先ほど山本委員から縦割りのお話がありました。我々、基本的には文化庁の独法なんですけれども、現在やはり多言語化とか観光資源化ということについては、もちろん文化庁からもいろいろなお話が来ますが、同様に全く別に観光庁とか、それから経産省といったところからいろいろな打診が来て、これができないか、このイベントをなど。実際、プレミアムフライデーのイベントなども既にやりましたし、それはそれで全てを軌を一にしようということはないと思いますが、やはり最初山本委員おっしゃられたような予算枠が別々で、それぞれの活動を別々にされているのが現実のように感じる場所がございます。

これを全く一本化するというのは、相当な強い強権発動によって行われるようなことだと思いますけれども、少なくともそういう方向性が国全体でなければ、観光資源化がいいかどうかというのは、それは別としてあると思います。それについて、今お伺いしたいのは、資料3で論点というか、施策はっていうのは上がっているわけですが、非常に漠然とした事項の箇条書きであって、これで何が実現するのかあまり見えてこないというのがあると思います。

参考資料2に文化庁概算要求を来年度に向けてされているという資料があると思うんですが、これは要するに200億円の増額をしていくということで、そのうち多分一番増額が多いのは3番の、まさに観光資源化に向けての経済的価値の創出を54億円から57億円という形で要望されているというようなことがあると思います。それは別として、それぞれ具体的施策にどのぐらいの予算が現実に割かれて重点化されていくのかということが、この箇条書きだけではイメージが湧かないのかなというのが、ぱっと見せていただいた感想であります。漠然としています。

【本郷座長】 ありがとうございます。山本委員。

【山本委員】 今、中林さんがおっしゃっていたんですが、この夏一生懸命本を書くので勉強していたんですが、多分金利がゼロになってから20年たっているんです。多分これは経済学で言うと、もう資本社会が回っていないということの象徴になっていて、この資本社会が回っていないということは、日本はこの後経済成長することは非常に難しいだろうというふうに一応考えるとすると、日本は少子化も含めて資産社会、資産の活用の社会に入っていかなければいけないということが、この今芸術基本法の一番大きなポイントだ

と思います。

私、山口県の山口市行ってきたんですけれども、雪舟の庭園が、僕は昔から行きたくて見に行ってきたんですがひどい状態です。これはほとんど人が入らないです。一方、日本3大五重塔がある瑠璃光寺の方は、ものすごいたくさん来ています。何をしたかっていうと、瑠璃光寺がたくさんの人を受け入れられるように、入口の所にアスファルト引いちゃったんです。ということは、もう瑠璃光寺を見に行ったときに、まず入口でがっかりしちゃうんです。アスファルトが引いてあるわけですから。歩きやすいし、非常に楽なわけですよ。石畳よりは。そういうことが起こっていて、これは資産をどういうふうに僕たちが考えるかという社会が本当に来ているんだなということを体験しました。

それからもう一つ、私ども、全国美術商連合会は、2年にわたって国税庁とやりあって、減価償却費を20万から5倍の100万にしてもらいました。100万にして、減価償却費、消費税を取っていますから、もともと美術品は消費するものじゃないんで、消費税を付けるのはまずいんじゃないかということを僕たちは言いました。でも、一応財務省としては、見ると減るから、消費税を取るんだというふうに言われて、今美術品に消費税が掛かっています。消費税を掛けていたんだら、減価償却費で償却できるんじゃないかという理屈で言ったところ、100万になったんです。すると100万のものが、減価償却すると8年ぐらいで1円になります。その1円になったものを売ったときに、その差額の金額が所得税として入れば税収は増えるんじゃないかって財務省に言ったら、それは100万にしようというふうに言ってくれたんですね。ですから、財務省も、少し文化も税収になるんだというふうになったんです。

ですから、私としては、各省庁が資産社会に向かって、文化に対する予算を連動することによって、先ほど片岡委員がおっしゃっていたように、海外に行って若い人が研修する。特に僕は研修してもらいたいのは、美術館のキュレーターです。創る作家だけが行くのではなくて、やっぱり展覧会を構成するキュレーターも外国へ僕は行った方がいいと思っています。それで、我々のために画廊に出してくれた担当の文化庁の方にも、是非香港に来てくれと。やっぱり実情を見ていただいてから、この画廊には出した方がいいとか、出さない方がいいとかっていうのを見てくれというふうに言いました。ですから、なるべく海外を体験する人が増えた方がいいんじゃないかっていうことが、すごく今感じております。

それからもう一つ、大事なことなんですけど、マネジメント講座があるにも関わらず、各美術学校に経済学を勉強する部署がありません。私が今武蔵野美術大学に呼ばれるんで、

なるべくお金の話をします。お金の話をする先生は非常に難しいので、私みたいに外から呼んだ人がお金の話をすると何となくいいらしいんです。ですから、マネジメントする人は最低でも複式簿記の勉強をしなければ、マネジメントはできないと僕は思うんです。でも、今美術学校は芸大も武蔵美もどの学校行っても経済学っていう授業がないので、今回のワーキング・グループの中にも、経済学を勉強するところが1つもない。美術を経済で回すにも関わらず、経済学を勉強するということが欠けているというのがすごく、僕が武蔵美で教えていることの大きな理由です。

それは、本を書くために勉強していたら、ケインズがセザンヌのコレクターなんです。日本の場合、ケインズはいわゆる何でしたっけ、公共事業、土木の方に行っちゃっていて、ケインズは実際にはナショナル・ギャラリーが買わなきゃいけなかったセザンヌを引き受けて買っているっていうのを、ある本でちらっと読みました。これは正確かどうかは分からないんですが、ケインズですらコレクターであったということも我々は教わった記憶がないんです。ですから、経済学というものをもう1回文化の中でどう考えるかっていうのを、是非、このワーキングの中に入れてもらいたいというのが、私が、これお金勘定の問題ではなくて、多分価値と価格の違いをきちんと教えるということですか。そういうことを考えております。

【本郷座長】 ありがとうございます。

今の山本委員のお話ですが、最近やっとアートマネジメントなどの授業が立ち上がってきているような状況で、各芸術系大学でも取り組み始めているという現状だと思います。

ほかに、御意見ありませんか。最初ですので、いろいろな角度からの御意見で構いません。是非お願いしたいと思います。半田委員どうぞ。

【半田委員】 またちょっと視点が違うのかもしれませんが、1つ、平成13年に文化芸術振興基本法というのが成立したときに、博物館の世界でも結構注目されまして、基本法ができたんだと。そしたらきっと課題多き博物館にも明るい光が差すだろうと思っていたんですけども、もう5年ぐらいたったらこの法律のことは何の議論の場でも出てこない。何か自分たちの仕事には全く縁のない世界で、何が動いているんだろうかというのを、イメージしていたのが、博物館の現場、美術館含めて、実感ではないかと思うんですけども、今回推進が取れて基本法になって、基本計画というものを御検討いただけるということについては、非常に大きな期待をしているところなんですけれども、ほかの委員の方からも御指摘あったように、博物館・美術館の現場って、非常に財政的にもマンパ

ワ一的にも問題があって、県立レベルの博物館・美術館でも年間の資料の購入費を持っているところが半数ぐらいしかないんです。

資料購入費ゼロというところの方が多という現実の中で、じゃあコレクションを調査していく学芸員さんたちの調査研究っていうところに目を向けてみても、平均して県立レベルであっても、年間1人数万円から5万円ぐらいの分配しかないという博物館が中央値を形成しています。平均値だと、もうちょっと上がるんですけども、それは恵まれた博物館が数値を押し上げているというところで、中央値をもって見ると年間5千人未満の入館者しかおらず、学芸員が平均しても1人という博物館が一番多い現状で、5千人入らない博物館というのが、今調査で2,300ぐらいの母数で調べてみて結果が出てきているものでも26%ぐらい5千人未満という博物館があるわけです。

そこに、こういう文化芸術を1つの将来にわたる経済資源としても活用しながら生かしていこう。それで、日本を元気にしていこうといったときに、今もお話出ましたけれども、省庁横断的な横串を刺した上での文化政策というところでのインフラが形成されていないと、結局、地域の新しい文化財を発掘して調査して情報発信していくその拠点としての美術館・博物館というものが、全く財政的にも人的なパワーにおいてもその役目を果たせる状態になっていないというところに非常に大きな乖離があって、これ政策的にはコンセンサスが得られるかもしれないけれども、例えば5年のルートマップを敷こうとしても、そこでは全く成果が出ない現実が非常に懸念されるという状況にあるんじゃないかなというふうに思いました。

まだ詳しく拝見していませんけれども、この柱の中に進捗状況を図るための指標の候補というのが書いてございます。もちろん基本計画ですから、PDCA入れて、きちっとチェックしていかなくちゃいけないだろうというふうに思うんですけども、やっぱり定量化された数値の方が目立っていて、特に文化を支えている活動の中では、定性的な部分をどういうふうに評価していくのかということが、発展を伴って施策を進めていく上では非常に重要だと思うんですけども、どういう定性的な指標で評価をするのかということも、やっぱりワーキングの中で御議論いただく重要な課題ではないのかなというふうに思いました。

【本郷座長】 ありがとうございます。副座長の山出委員どうぞ。

【山出副座長】 ワーキングというか、基本計画のワーキングで、様々な分野の話をしています。具体的にはこちら側の基本的な方向性についてもそうですし、この基本計画の

ポンチ絵もそうですし、こういうものを戦略官中心にまとめていただきながら皆さんで協議をしているんですが、どうしても回数が限られているところがあって、我々としてはまず省庁を横断していくような横串を何としても刺さないといけないと。そのために今文化庁のあるべき位置付けとか。少し勝手なこと申しますけれども、それは文化省の方がいいんじゃないかとか、内閣府の中に入って全部つながる方がいいんじゃないかとか。ともかく文化というものは、1つの縦割りの中にだけあるものではないということ、今皆さんと協議しております。ただ、なかなか今まさにおっしゃられたように、これが数年、もう2020年を超えてしまうと、もう忘れられていくようになっては大変困るので、むしろその2021年以降をどうやってこれをしっかりと力強く日本の我が国の文化というものを、創造を持続させていくのかというところがやはり大きな課題だと思います。しかしながら、その中で分かりやすい指標となるのは、やはりその経済的な価値ということは強くなっていきますので、今回、生活文化というものが基本法の中に入りました。それも1つには、文化財の活用。また、生活文化を活用していくことによる経済的な価値が、割と可視化しやすいということだと思います。しかしながら、やはり定性的な評価というものが、当然ながら我々もそれが必要だということはあるのですが、具体的にどういうものがあればいいのかということ、是非皆さん現場の中の最前線に立っていらっしゃる方々なので、そのあたりを頂けると大変ありがたいです。どうしても我々、全体に包括的に見てしまわないといけないところもあるので、その具体的なお話を是非ともお聞かせいただければと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。ここで、事務局からです。

【袴田専門職】 事務局より失礼いたします。ここで、山崎文化財部長より一言御挨拶申し上げます。

【山崎部長】 文化庁文化財部長の山崎と申します。遅参をいたしまして、申し訳ございません。前の会議が長引いておりまして、失礼いたしました。

せっかくの御議論が中断して、また申し訳ございません。既にもうお話があったかと思えますけれども、このたびは文化審議会文化政策部会の美術ワーキングの委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、本日御出席いただきまして、ありがとうございます。

既に御案内のように、大臣から諮問を受けて、現在文化審議会の文化政策部会で新文化芸術基本法に基づく基本計画の議論を頂いているところでございますが、特にこの美術分

野について、本ワーキング・グループで集中的に御審議いただくということで、2回という短期間で、非常に限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の御知見と御経験を生かしていただいて、実りある御議論いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、以上でございます。

【本郷座長】 引き続きまして、議論に戻りたいと思います。

先ほどから申しますように、2回しかない議論です。幅広い内容が論点のところにも書かれていると思います。いろいろな角度から、今日できるだけたくさんの御意見を出していただいて、それが次の会議までに整理され、また議論を深めるという形がとれたらと思います。お気付きの点、お考えがありましたら、遠慮なく意見を出していただきたいと思っています。委員の先生方でまだ御発言のない委員の方、いかがでしょうか。山梨委員、お願いします。

【山梨委員】 先ほど来、御指摘あるところだと思うんですけども、半田委員おっしゃいましたように、今の美術館・博物館の現状というのが、非常に厳しいものがございます。IT化が進んだことによって、実のところは仕事が増えているわけなんですけれども、中の人間と予算が増えていないということで、多言語化に対しても、先ほどの片岡委員からございましたけれども、当機構の博物館でも非常に急激に予算もなく4か国語対応をするように、それから、企画展におきましても、音声ガイドも含めて4か国語対応をするようにということがありまして、文化財に関する4か国語の翻訳というものの定訳がない中で、そういうことが一斉に、もしかするとそれぞれの施設の中において、1つの言葉がばらばらに翻訳されるといったような現状がもう既に起こっているのではないかということも懸念しております。そういったことも含めまして、多言語化につきましてもばらばらやるのではなく、もっとブランドデザインを持って、今取り組んでいるものをどこかにアーカイブ化して、集約化して、辞書的なものを作っていくというような構想であるとか、そういうものなるべく早い段階で出されることが必要だろうと思います。そういったアーカイブをどこに置くかというのは、また議論が必要なところだと思いますけれども、そういうことをただ案として多言語化と掲げるだけではなくて、具体的にどうするかということも必要ではないかというふうに思っております。

先ほど言いかけたことと申しますのは、やはりこういうふうに出していく施策というものを有効なものとして、次に5年後、10年後につないでいくというのは人だと思うんです。もちろん最初は事業費で仕方がないかと思いますが、昨今やはり文化関係の雇用と

というのがどうしても広がってまいりませんと、こういったせっかくの事業というのが、全体値として生かされていかないということが起こっていくので、是非そういうところについて、今難しい状況であるというのは存じておるところですけども、やはり人と予算を。まずは人。そうしないと、せっかくの事業費というのが次につながらないと思いますので、そこのところが課題ではないかなと思っております。

【本郷座長】 ありがとうございます。原田委員、いかがですか。

【原田委員】 皆さんに質問があります。美術館とは一体誰のものだと思いますか。

実は私、時々美術館なんかで講演会に呼ばれましてお話を差し上げることがあるんですが、そのときにオーディエンスの皆さんに向かって質問をします。文化財とは一体誰のものだと思いますかと。そのときに返ってくる返事というのが、こういうものなんです。それは国のものじゃないですかとか。県のもの。あるいは市のものじゃないかと言うんですね。違うと私思います。文化財というのは、美術館というのは、私のものではありません。あなたのものでない。それらは私たちのものなんだといつも申し上げます。

ですから、国民といいますか。県民、市民。一般の方々が美術館なり文化財なりを、自分たちのものだという意識を持ってない限りは、全て机上の空論になるのではないかと思います。それ非常に私は危機的に思っています、様々な問題が確かにあろうかと思いますが、今1つすごく衝撃的だったのは、今この予算です。文化庁の方でおとりになっている予算が259.8億円という。これ一体どこに使われているのか私は存じ上げません。私が知らないということは、多分一般の人たちは全く知らないと思います。しかし、259億円って相当な金額ですし、それでもやはり現場の皆さん方のお話を今伺っていますと、これらの予算でも全く足りていないということは、何か使われ方が間違っているんじゃないかなという気は非常にいたします。

それから、一般の方々が、例えば美術館に足を運ばない。先ほど半田委員のお話、これもまた衝撃的だったんですけども、全国の26%の美術館が年間の動員数が5千万人未満というのは、ものすごいアンバランスな状態になっていると思います。というのは、今世の中では空前の美術ブームだと言われています。御記憶にあらうかと思いますが、去年の伊藤若冲展は1か月間で50万人の動員をしました。こういった、例えば国宝ですとか、若冲のように人気のある画家の展覧会というものには、極めて大量の人たちが動員されると。

一方では、あまり知名度のない現代アーティストの展覧会、しかし良質な展覧会ってたくさんあると思います。キュレーター視点の利いているテーマ展などは、多々あろうか

と思いますが、こういった展覧会に対しての動員というのは非常に限られたものになっていると思います。何が問題かと考えたときに、果たして本当に伝わっているのだろうかという問題があると思います。例えば県立美術館の文化財が県のものだというふうにオーディエンスの方々おっしゃいました。それが違うんだと。自分たちのものだということに意識を変えるためにはどうしたらいいのか。こういう美術館があつて、こういう展覧会があつて、こういうコレクションを持っているんだということをもっと違う形で伝えることはできないのかというふうに思います。

私は、自分で小説というメディアを持っておりますので、このメディアをフル活用して、これを伝えるという作業を誰に頼まれるでもなくやっておりますが、そういった何か新しいメディアなりツールを使ったアウトリーチというのを検討いただきたいですし、本当に小学生でも子供でも誰でも知っている。うちの県の美術館あそこにあつて、そこにはどういう作品があつて、どういう展覧会を今月やっているんだっていうことを誰でも知っているという状況を作り出すということが1つの目指すべきゴールなのではないかなというふうに思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。アウトリーチなど、美術館・博物館の取組も議論されてくるところだと思います。山本委員。

【山本委員】 今、原田さんがおっしゃったことは本当に大事なことだと思うのですが、「ミュージアムの思想」という本があると思うんです。それを僕、この夏ずっと読んでまして、やはりヨーロッパと我々の違いは美術品を人に見せるのか、見せると価値が下がるのかっていうこの文化の違いが大きくあると思います。ヨーロッパの場合は、ミュージアムの思想によると、なるべくたくさんの人に見せることによって価値が上がっていくと。日本の場合は、ある身分から下には見せない。見せると欲望が動くから。欲望が動くと、いわゆる世の中を治めることが難しくなる。ですから、なるべく目垢が付くという言葉を作って人に見せないようにクローズドしてきたと。いよいよ日本は、クローズドしている場合ではなくなってきたと。

我々アートフェア東京っていうのを十何年やっていますが、うまくいきたのは古美術と近代と現代の3つを出店して、我々は今アートフェアをやっていますが、世界のアートフェアで古美術、近代、現代。近代、現代が入ったアートフェアはあるんですが、古美術まで一緒にやるアートフェアはないんです。最初、古美術の人たちはこのアートフェアに出るのを嫌がっていました。これは目垢が付くという日本人が、我々の父の時代から、

美術品というのは人に見せると目垢が付くと。これ多分お茶道具から来ていると思うんですが。お茶道具の場合は1回いわゆる茶会に使うと10年同じ道具は使えないという不文律のあれがあるんですよ。それをオープンにしなければ価値が上がってこない。美術品はオープンにして、みんなが見ることによって価値が上がるとというのがミュージアムの思想なんです。ようやくそれが日本の中で定着してきまして、古美術の人たちも繭山龍泉堂、それから壺中居。来年は多分大阪のトダ美術展が出ます。これは日本の歴史の中では画期的なことなんです。いわゆる茶道具屋さんとか古美術商は、なるべく隠して隠しまくってということなんです。隠しているゆえに価値が上がらない。ですから、村上隆さんの作品と運慶の作品がどっちが高いかっていうと、運慶が11億ぐらいです。村上さんの作品は20億になっています。世界の中で、こういう状況というのは日本しかないです。これは多分古美術商の人たちが隠すということ。これは税制との関係すごくあるんですが。それをどうするかということが問題だと思うんです。

多分日本の美術館も、今東京国立近代美術館ってどのぐらい作品を所蔵してらっしゃるんですか。

【中林委員】 1万2,000です。

【山本委員】 そのうち、何点ぐらい活用されていますか。

【中林委員】 展示しているのが二、三百ですかね。

【山本委員】 二、三百点ですよ。やっぱり大英博物館、ルーブル、そういうところに行くと相当の点数を見る機会があります。多分この美術館問題は、やっぱり人に見せることによって、欲望を喚起して資本主義が回転してきたというのが、この美術品の世界のヨーロッパ、アメリカの中心概念だとすると、日本も正倉院は年1回虫干しするだけで、ほとんど見せないようにしていると。だから、この隠すとオープンにするということ、どういうふうにかによって、美術商の値段が変わると思うんです。ですから、運慶の方が村上君の半分の値段だっていう。ダ・ヴィンチと、それから今ヴェネツィアでやっているダミアン・ハーストとどっちが高いかと。ダ・ヴィンチは試算すると200兆円ぐらいになるらしいんですね。今。売り買いされるとすると。大体年間約300億。モナ・リザの微笑で稼いでいるんじゃないかと。経済学というのは、そのものの価値ではなくて、そのものを見せることによってお客が来て、ホテル代、それから航空券、それから飲食、お土産、あらゆるものの経済効果を美術品として、これアダムスミスが言っているんですが、そういうことが起こっていると。日本の場合は、それを隠すことによって、逆に欲望を抑

えて、抑えることによってということ。ですから今原田さんがおっしゃったように、美術品は誰のものだということ、お上のものだということ発想に僕はつながっているんじゃないかなと思うので、やっぱり日本のこれから資産社会の中にオープンすることによって、これでどれだけのものが稼げるのかというふうなものの方かというんですか。例えばゴッホの絵だと日本に何点ぐらいあるのかな。1回の展覧会ぐらいはできるとすると、各美術館のゴッホを全部集めて、北海道から九州まで巡回させていって、その入場者数を貸した美術館で割って収入とするみたいな、そういうこともあり得るんじゃないかとか。多分その各省がばらばらになっているのと一緒に、美術館の方も公立、私立、区立というふうな形で分かれているためにうまく連絡がいていないとか。その辺の組み合わせっていうのを今後考えていかないと。先ほど申しましたように、どなたかがおっしゃっていたようにお金が掛かるわけですよ。ある程度。でもお金を稼ぐ方法っていうこともこれから運用として持っていかなきゃいけないんで、その辺も、運用と美術品ということも考えていかなきゃいけないということです。

それからもう一つ。僕は美術学校で言うんですけども「余りお金のことを言うと、美術品が不潔に見える」というアンケートを生徒が書くんです。僕はそうじゃなくて、価値と価格というのは別のことで、ゴッホが50億だから安田火災にたくさんの人が見に行った。これは50億だから見に行っている。でもゴッホの美術品の価値の意味とは。価値と価格は違うんだということをどうやってみんなが知るかということも。そうしないとマーケティングして美術品がどんどんマーケットに合うような形になって、どちらかというとおもちゃみたいなものがどんどん回転していくということになってしまうんで、そんなことも先ほど言った縦割りの行政ではなくて、各省庁が何とか横の連絡をとって、次の日本の資産の運用というのかな。それでどうやってお金を回していくかっていうことをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

ちょうどメディチ家のことを勉強したんですが、メディチ家は世界最初の銀行を作り、その銀行で僕たちが今現在使っている複式簿記を使って、そこからフィレンツェという街を作って、ダ・ヴィンチとミケランジェロを生んで、それで彼らは数百年。その観光収入で生きてきているわけですけども、我々は未来の我々の子孫に、そういう収入になるようなものをどのぐらい残せるのかということを考える今時期に来ているんじゃないかなということ、いわゆる文化庁1つの問題ではなくて、各省の連携した形をとらないと、資産としての価値が。やっぱり運慶が村上君の半分の値段ということになって、また更に何年

か後にはその半分の値段になってっていうふうになっていってしまうんじゃないのかなということをごく考えておりますので、是非この枠組みを広げて、各省庁の方まで一緒に考えられるシステムが作れないだろうかということをごく今考えております。

【本郷座長】 はい。片岡委員。お願いします。

【片岡委員】 済みません。ちょっと全然違う話で。

戦略2の主な基本的な施策の例の中の国際文化交流・協力の推進というところの中で、日中韓の文化交流等というふうに書かれている部分があるんですけども、この日本の文化的なブランディングというのを考えるときに、どういったエリアをターゲットにするのかというのを考えたときに、グローバル化という言葉もこの中で何度も使われていますが、一体そのグローバル化ということで何を指そうとされているのかなというところもありまして。実際にはグローバル化と言われれば言われるほど、世界各地から様々な表現が様々な国際展などで今に登場することになるわけなんですけれども、どんどん全てを把握することが困難なほど情報としては膨らんできているので、日本だけではなくどちらかというところと東アジアに限定せず、経済的な成長ということを考えても、アジア全域、若しくはオーストラリアなどは環太平洋。アジア太平洋地域の一部になることで自分たちの文化的な立ち位置を改めて位置付けようとしているところもありますので、日本で今おそらくこれは文科省にも関係してしまうかもしれませんが、アジアに関する教育というのがおそらく極めて限られた形でしかなされていなくて、今もたまたま東南アジアの現代美術展を先ほど来申し上げてやっていますが、東南アジアの少なくとも戦前戦後の政治的、社会的、経済的な発展についてある程度の知識がないと、なぜこの人たちはこういうことを絵にしているのかということさえも分からないというようなことになっていて、ただその部分の教育が極めてアジアの近現代史の教育については、おそらくこの国では極めて希薄で、さらに美術大学の多くでもおそらく西洋美術史と日本美術史を学ぶもののアジアの美術というのは、おそらくそのあたりは、特定の先生がいらっしゃることを除いてはないのではないかなというふうに思っています。そのことが、今日本に来る観光客は本当に中韓だけではなくて、タイですとか、インドネシアですとか、若い世代の人たちは気軽に来ています。ある調査によると、例えばタイの観光客などは文化に対する支出が大変高い。割合が高いというような話もあって、この国家ブランディングのターゲットということを考えても、欧米に向けてブランディングをするというよりは、少なくともやはりアジア地域に向けてのブランディング。若しくは、その中に日本をどういうふうに改めて位置付けていかと

いうことを問われることに近い将来というか、既になっていると思いますけれども、今後ますますそうなるんじゃないかなというふうには思っています。

そのことと若干関連するんですけども、戦略3の地域における文化振興の中に、沖縄文化、アイヌ文化等というような一行がありますけれども、この先住民文化の問題についても、これは国際的な議論の中では大変大きな 이슈 になっていまして、とりわけカナダ、ニュージーランド、それからオーストラリアなどでは、先住民文化の紹介が現代アートのコンテストの中でも非常に力強い形で出てきていまして、そうしたときに日本はどうなっているのかというふうに答えると、ほとんどこれもまたなかなか教育の中に入ってきていないことと、それが現代アートの表現の中に見えづらいということもあって、この部分の知識の共有。歴史観の共有ということについても甚だ大きな遅れが感じられるなというふうに思われます。この辺も様々ある施策のうちの1つということになるかと思えますけれども、具体的には先行している国がかなりありますので、そうした国々の例を対象にしながら、何か一步が踏み出せるといいんじゃないかなというふうに思っています。

【本郷座長】 ありがとうございます。

戦略3 というところも、今お話に出てきたところですが、子供たちの学校教育での芸術教育というところと、それから文化施策の中での文化振興というところが、どのようにすり合わさっていくのかというのは、議論されているところでもありますが、実際文科省内の連携であるとか、財務省やいろいろなところとの連携などを含めて、この美術ワーキングで、いろいろ発言が出て、そのことがまた政策部会に反映されていけたらと思います。皆さん方の御意見をなるべく出していただきたいと思います。

山本委員，どうぞ。

【山本委員】 今片岡さんがおっしゃったように、実はアジアに国際交流基金がアセアン文化センターというのをこしらえて、80年代の後半ですか。

【片岡委員】 90年です。

【山本委員】 90年代か。タイから、それからインドネシア、フィリピン。いろいろな作家たちを呼んで展覧会をしました。それで、モンティエンブマーっていう、今タイでは現代美術に一番トップの作家になっているんですけど、モンティエンブマーさんが、自分のいわゆる若い作家が選ばれたんで日本に来たと。その作家が言うには、もう作品は返してくれなくていいと。その代わり渡航費をくれと。いわゆる作品を返すお金よりも、自分としては次の作品を創りたいから、作品は日本に残してもいいから、その輸送費をくれ

ないかという提案をしてきました。多分、あのときに国際交流基金がやったアセアン文化センターのあの展覧会の作品が物すごい安かったんです。3万とか5万とか。その作品は1点も残らず返してしまいました。私は、その作品が日本に残れば、例えば日本の国立の美術館とか東京都現代美術館にその作品のコレクションがあれば、多分世界中の人が今日本にそのコレクションを見に来るんですが、ストックしないでフローで終わっちゃったんです。ですから催事で終わって、作品が残らなかったと。そういう思いがあります。モンテイエブンマーさんは、今タイでは大変な値段になっています。そのとき僕に言った値段は10万とかそんな値段です。常に日本はストックじゃなくてフローで終わってしまっているんで、それは僕はすごく気掛かりです。

それからもう一つ、先ほど委員長がおっしゃった児童との問題なんですけど、私銀座のギャラリーずっと一緒に泰明小学校と一緒にイベントやりました。当時の文化庁長官だった近藤先生に来ていただいたりして、教育と美術を分けた方がいいと。だから、美術教育しないでくれと。できれば、教育は抑圧だから、これ生きていくために仕方なく、仕方なくて言うとな変ですけども、言葉を覚え、算術をでき。ですから中学生ぐらいになればみんな働けるようになるわけで。美術まで教育しちゃうと美術が嫌いになっちゃう人が出てくるんです。特に日本の男子の場合は、美術っていうと「いや、私は苦手で」と言うのは、創る側にいるから。創る側を重点にする美術教育はやめた方がいいと。なるべくなら普通の。創る人は放っておいても創るから。そうじゃなくて見ることを主眼に置くようにして、教育と離してくれっていうふうに泰明小学校の先生に申し上げるまでもなく、泰明小学校は先生がそれをやっていたんですよ。だから、美術の時間が子供たち物すごく楽しそうに、先生はそこで一応は評価しないと通信簿付けられないから、一応仮の評価はしているんですが、みんな楽しくやっているんです。ですから、やっぱり教育。極端なことを言うと、文部科学省から文化庁を剥がしてもいいんじゃないかと。だから教育の中に文化庁があるのではなくて、ここに新しい文化庁の在り方みたいなことが出ていたんで、むしろ財務省の下に文化庁。各省庁統一するような省ができて、新しい日本の資産を活用するような社会に対応する省ができたらいんじゃないかなというのを、泰明小学校で5年僕たちシンポジウムをやって、体験しました。泰明小学校の先生は、とても面白い先生だったんで、もう教室中、生徒が創ったものであふれかえっているんですが、とても面白いですね。あそこは抑圧を開放する時間が美術の時間で、普通の教育はやっぱり算数とか国語とか、どちらかという子供たちが生きていくために頑張ってやらなきゃいけないということに分

けた方がいいような気がしたんで、こういうようなことも多分新しい文化行政の中に生かせるんじゃないかなと。欧米の場合は、僕もロサンゼルスのカントリーミュージアムで子供たちが学校の授業で美術館来ていたんですが、先生が何々っていうことを一切言わないですね。どういうふうに見ろということも言いません。「子供たち、あんたはこれ見てどう感じる。感じたことはこうなの」というふうに言って、先生から「こう見なさい」とか「こうしなさい」という指導は一切していませんでした。その子供たちがそれを見てどう感じるかっていう感じることをみんなで楽しむという方向になっていたんで。これは日本がどこまでオープンにできるかっていうことと関係しているんですが、全部やると日本らしさがなくなっちゃうということもあるんで、そんなことも今片岡さんのお話聞きながらすごく思いました。あのときの国際交流基金の作品をあのとき日本は全部買っても1億円ぐらいだったんですよ。各国のもの全部買っても。もったいなかったと思いました。

【片岡委員】 それについてちょっとフォローアップしますと、オーストラリアは93年にアジア・パシフィック・トリエンナーレというのをブリスベンで始めているんです。それは、国の政策が欧州追従からアジア太平洋の一環としてオーストラリアの位置付けを考え直すというときに、その1つの形としてアジア・パシフィック・トリエンナーレを始めて、そのトリエンナーレはいまだに続いていますけれども、それを基本的に作家に新作を委嘱して、展覧会をやって、それを買い取るっていう制度なんですね。

なので、1つの美術館のコレクションの生成と国際展の開催が合体したモデルで、その頃の蔡國強とか、おそらくモンティエンブナーも含めて、若い作家に委嘱をして、大変安価で購入をして、今すばらしいコレクション生成していますので、現在では大分予算は減ってしまったというふうに聞いていますけれども、90年代の一時期のモデルとしては非常にすばらしくて、オーストラリアと日本が90年代はアジアの美術を牽引してきたというふうに言われていますけれども、今後シンガポール含めてアジアそのものの内部から力が生まれてきたときに、果たして日本若しくはオーストラリアの役割が今後どうなるのかというのを、今一番問われているときかなと思います。

【山本委員】 これ、今、香港でエムプラスができるじゃないですか。

【片岡委員】 はいはい。

【山本委員】 これ、エムプラスも日本をはじめ、韓国、アジア全域の現代美術をコレクションしているじゃないですか。これは、どんな感じですか。

【片岡委員】 エムプラスはおそらく、MoMAのアジア版をイメージしているので、充実

したコレクションに基づく近現代美術館ということで、香港を中心に中国、アジア、そして世界という同心円状にどんどんコレクションが広がる形になっていますけれども、日本の主要な戦後美術の作品。それから例えばデザイン・建築系のものについても、かなりたくさん収集をされていて。

【山本委員】　　すごいですよね。

【片岡委員】　　はい。なので、シンガポールと香港が今しのぎを削っている感じだと思いますが、シンガポールは東南アジアに集中しようとしているので、周辺各国の主要作品を今シンガポールナショナル・ギャラリーが購入をされていて、それ以外のものについて、かなり東アジア中心にエムプラスが購入をしているというところかと思います。

【本郷座長】　　いろいろな意見が出てくるのですが、今回のワーキングで、まだほかにもいろいろな角度の御意見もあるかと思います。目標4のところにあります基本文化芸術を推進するプラットフォームという考え方があるのですが、この辺のところの意見がまだ出てきていないように思いますので、山出委員、これに関して、御発言いただけたらと思うのですが。

【山出副座長】　　今、文化庁の概算要求の概要を見ていただいても出てくるんですけども、今回の1-1かな。文化芸術の創造・発展と人材育成の部分の、今回新規になっている26億円のものもそうですね。文化というものを1つまた、例えばこれは芸術祭のように書いていますけれども、核としながら様々なところと連携をしていくということが1つ。

それと、これは博物館のネットワークを考えるとということも1つあるかと思います。今、文化財の活用の観点もそうですし、それらと様々な文化というものもまた横につなげていきながら、様々な事業を進めていくと。それに伴い、やはり人材の育成に関して、かなり強く危惧も出ております。そういう様々なアートマネジメントというんでしょうか。現場の中で活躍する人材はどうやって育成するかというところも、今回大きな観点として入っております。

こちらの、今後5年間の基本的な方向性について、資料2-2なんですけれども、ちょっとこれが少し分かりづらいかもしれないんですが、目標すべき姿が左側にあって、これが中長期的な観点で、これが今言うこの2-1のポンチ絵の目標4に関係するところですかね。それと基本的な方向性という戦略の1から6というものがあるわけですね。それらが相互に関係し合っているし、1つの目標が様々な戦略とも関係し合っているという例なので、ちょっとそのあたりを少し読み解いていただきながら進めていった方がよいかとは思いま

す。

この点、戦略官。ちょっとフォローいただければ。

【井上文部科学戦略官】 今のところでございますと、目指すべき姿は先ほど申し上げたように4点ございます。創造的で活力ある社会。これに主に対応するのが戦略1と2で、経済的価値、創造的な文化芸術の効果的な投資のイノベーション。あと国家ブランディングの推進と言われているが、貢献みたいなもの。心豊かで多様性のある社会ということで、社会的な価値を開いていこうというもので対応するのが大体戦略の3とか、戦略の2も関係してくるということでございます。

文化芸術の創造・発展・継承と教育。文化芸術そのものの振興となると4でございますとか、5とか6が関わってくる。そして、地域の文化芸術に関わる団体機関。地域のプラットフォームということになりますと、中心的には戦略6に関わってきますが、それぞれこの矢印は主な対応関係表しておりますので、大体いろいろなところから関係してくると思います。

その中で、特に文化政策部会の中では、こういうものを全国各地で文化芸術の価値。そして美術も含めて新たな経済的価値でございますとか、障害者・高齢者を含めて文化芸術に関わらせていくような社会的価値というのを進めていくためには、特にマネジメントを進めていくような人材でございますとか、あとは経営も分かるような人材。そしてそれらが集まるようなプラットフォームといっても要は基盤ですね。基盤には、人もありますし、それぞれ団体もあれば民間の方々の事業者もあります。当然美術商の方々も入ってくるでしょうし、あと地域の地方公共団体も入ってくると。そういう方々が連携するようなことをしていったらどうかというような御提案がございまして、なかなか文化の場合はそういう基盤というものが各地域にあまりないものでございますので、そしてそれをおそらく、山出さんなんか典型的だと思うんですが、コーディネートするような引っ張っていくような人がいないとなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、そういうものを作っていく必要があるんじゃないかというような意見があったということでございます。

以上でございます。

【本郷座長】 ありがとうございます。時間も迫ってきているのですが、これだけは発言しておきたいと。田中委員。お願いします。

【田中委員】 逆に質問なんですけれども、3番と4番というのは、どちらかというところ、グローバルとローカルといったようなことなのでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 目指すべき姿みたいなの。3番は、もう文化芸術そのものを振興していく。ローカルも含めてグローバルも。地域の方はそれを支えるような人材とか団体でございます。

【田中委員】 インフラ。そういう意味なんですね。

【井上文部科学戦略官】 人的なインフラもあれば、当然美術館とかもあるかもしれないですけども、人だったり、あと組織ですね。そういうものですね。

【田中委員】 分かりました。意見ですけども、先ほど原田さんもおっしゃっていましたが、やはり地域とかそういうエリアの中にある方たちが、「このアートは自分たちのものだ」という気持ちを抱き、その方たちに「ワクワク感」や「ドキドキ感」を与えられるような、そんな姿を目指すべきだと思います。芸術というのは「人」に力与えるものですから。加えてこれからは、エリアエリアで芸術文化を盛り上げるキーマンを育成すること必要かと。この場合の人は、キュレーターももちろん必要ですが、「地域を巻き込んでいけるような人材のことで。

日本にもありますよね、幾つかそういうエリアが。やっぱり地域で芸術文化の支援というのをすごい盛り上がっていて、訪れる人が、この地に一歩足を踏み入ると全然ほかのところと違うと、そういう何かを創っていけるようなディレクター的のスキルを持った人材が必要だと思います。もちろん先ほどから、議論あるように運営資金の問題とかってそういう問題いろいろあると思うんですけども、一方でその場を訪れてくれる人たち(お客さま)がいなければ、もうこれも企業でも何でも同じですけどもそういうものは要するにどんどん効率化の対象とか、そういうことになっていくのは当たり前の話なので、そこを一体に考えていけるようなそういう人の育成が必要かなっていうふうに思います。

マーケティングという言葉なのか、エリア全体を巻き込んでいって活性化していけるようなプロデューサーというような人材なのか、はっきりわかりませんが、これからすごく必要になってくるものと感じています。以上です。

【原田委員】 いいですか。

【本郷座長】 原田委員、どうぞ。

【原田委員】 すみません。参考資料の3ページ見ていただきたいんですけども、文化に関する意識というのがあります。私これ見て衝撃だったんですけども、美術館・博物館に対して、オーディエンスが、ビジターが促進案があるとしたら何があるかと。そしてたら入場料が安くなると。これが断トツで1位。その次のもありますけれども。1番にな

っていますね。入場料高いですかね。私例えば国立近代美術館の常設展は500円で入れますよね。確か。違いますか。安いと思います。500円ですばらしい作品が見られるっていう。これを高いと思っていらっしゃる方がほとんどということにちょっと今やはり衝撃を覚えまして、私は非常に手前みそで恐縮なんですけど、美術館に行くときに招待状使わないんです。必ず払います。なぜかという、この入場料が文化財を守り、展示し、そして次の世代に伝えていくための資金源になっているということをよく分かっているからです。だから、ビジターの方々が入場料が高いと思っている限りこれまずいと思うんです。自分たちが払うお金が、入場料が何に役立っているのかということが、結局伝わっていないということだと思っんです。だから、やはり先ほど来申し上げているように、伝える努力が必要じゃないかなと。予算をもし今後付けていくチャンスがあるのであれば、アウトリーチに是非私お金を割くべきだと思いますし、美術館というのは日本が世界に誇る非常に重要なメディアだと思っています。この美術館というメディアを一般の方々が面白がってもらわなければいけない。楽しい美術館でなければいけないというふうに思います。非常にシンプルなことだと思っんです。これが500円で国立近代美術館のアンリ・ルソーの作品を見られるというふうにみんな気が付いてほしい。これに気が付いていないということは、やはり行政サイドにもアウトリーチの活動に片手落ちがあるんじゃないかというふうに正直思います。あと、日本の美術館のホームページがつまんないです。私もいつも美術館に行くとき必ずホームページ見ますけれども、大体大型の展覧会なんかだとマスコミの文化事業部が主導していますので、大きな作り込みをしていますね。ゴッホ展だとかフェルメール展だとかっていうときはばーんと大きく作り込んでいますけれども、地方自治体の美術館に、私はよく地方に行くときに美術館に立ち寄りますけれども、今何やっているのかなと思って見たら、全然面白くないホームページで、見た途端に行く気がうせるようなホームページだったりするんですよね。

でもこの文化に対する意識の調査で、どうやってその美術館で今展覧会をやっているのかっていうのを調べるかという、やっぱりホームページを見て行かれる方がほとんどだということで、それ以外だと例えば駅貼りポスターなんていうのもありますけれども、ということは、ホームページを魅力的に作って、皆さんが払う入場料が何に使われているのかということも含めて、きちんと伝えるということが重要なのではないかと思いますし、今はホームページといってもいろいろなアプリがあります。そしてITのデジタル関係のいろいろなことというのは、本当に日進月歩で、とてもじゃないですけど、追いつい

ていけないぐらいどんどん進んでいっているような状況ですから、むしろこれを利用して、どんどん利用して、ビジターがより美術館に親しんで、本気で足を運んでもらうというそれを目指していくように努力をしていくべきではないかと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。

【山本委員】 それに関してちょっといいですか。

【本郷座長】 短めをお願いします。

【山本委員】 ただか高いかどっちかにした方がいいと思う。

【原田委員】 同感です。

【山本委員】 大英博物館、ただじゃないですか。

【原田委員】 ただですよ。

【山本委員】 だから僕はアートフェア東京、今コミッティやっているんですが、高くしても入場者は変わらないです。高い方が入る場合があるんです。この値段につられてこれは見ておかなきゃいけないという意識を持ちますから、その代わり、値段を高く取ったら、例えば国立近代美術館でしたら、その値段に見合う学芸員が今度が大変だと思うんだけど、値段に見合う質をちゃんと確保すればいいんで、この中途半端というのが僕は美術の場合、まずいんじゃないかと思います。ただだったらただでちゃんと見せる。そうすると子供も入れるし、家族も入れるし、これは肝だっていうのは5千円取ってもいいと思いますね。極端に言ったら1万円取ってもいいと思うんです。そういうようなめり張りのあることをやった方が、僕はアートフェア東京やっていて思いました。

今、だからアートフェア東京は当初の倍ぐらいの値段になっていますが、入場者数全く変わらないです。ちゃんと活用の資源が入りますから、今度我々はそのお金でブースをきれいにするとか、いろいろなお金の使い方になるんで。と、今原田さんのお話聞いていて、すごくそう思っています。

【本郷座長】 中林委員、何か、いろいろな意見出ていますが、美術館としても何か御発言を。

【中林委員】 入場料金には長い経緯があって、今文化庁の方、皆さん御存じだと思いますけれども、基本的に文化財法ですか。博物館法ですか。基本的に料金取らないという規定が法律上あるわけですよ。そこが根拠になって、常設展示は低廉にずっと収まってきた経緯があるとは思いますが。ですけれども、確かにおっしゃるように、監視経費その他は我々のところは3フロア。年間7千万の監視経費掛かっています。それは入場料では全

く取れないし、ですから先般から稼ぐ文化という話がテーマになっているわけですが、これはもう本当この一、二年の話題で、我々としては基本的に美術振興というか文化振興だということなので、料金で稼ぐという発想は全く与えられてこなかったし、教えられてこなかったし。さっき、ちょっと汚いというようなお話ありましたけれども、そういう感覚はいまだにあるわけです。

一方では、そういう部分というのも、本当に無視していいのかというのが私個人としては思っていますし、理念的に国の所有している文化財は無料で公開するという方向性というのは間違っていないような気がいたしますが、ただもちろん上げたい。もちろん収入が我々赤字になれば非常に怒られる状況の中で、上げられるなら上げたい。実際企画展については徐々にどんどん上げていますし、その効果としては上げて集客は変わらないです。それは分かっています。ですけれども、じゃあ国立という機関として、税金で運営している機関として、どこまで上げるのかというようなことについては、それは諸説あると思いますし、すぐに欧米並みの基準ですぐに適用するということはできないとも思っていますけれども。特に企画展覧会については、より柔軟に考えていくべきじゃないかと思っています。

【本郷座長】 ありがとうございます。山梨委員。文化財の方で。

【山梨委員】 ありがとうございます。

いろいろ出て来るものの中で、やはり先ほども申し上げましたけれども、現場は結構一杯目一杯頑張っているところもあるということを思ってしまうので、現場の課題を解決するのをどうすればいいのかなというのを。アウトリーチの問題ももちろん課題としても持っていますし、ホームページのことも持っていますけれども、人がいてくれればとかいうふうにすぐに思ってしまうところがあるので、その部分の問題はあるのかなというふうには思います。ただ、そういうことにつきましても、こういう課題を掲げて、それぞれに事業化してちゃんと予算と人を付けていってくださればいい方向に行ってくれるんじゃないかという期待があります。

それから、作品の活用についてなんですけれども、これこの委員会にはそぐわないことなのかもしれませんが、例えば近代の作品についてですが、やっぱり保存修理の問題というのもあるわけなんです。活用するというのは、一方で非常に重要なことではあるんですけれども、そういった価値を上がったものを守って行って、資産として次の世代に伝えていくということもございます。近代の作品については、そういう修理の予算というのが

なかなか近年まで付いてこなかったというのが問題になっているとも思いますので、その部分につきましても、手当てがあってくれたらありがたいと思います。

先ほど、片岡委員の方からアジアがターゲットになる1つではないかという御指摘ございましたけれども、やっぱり西側のものをどう受け止めてきたかというのは、アジアの中でも共通するような課題になっておりますので、それは近代の作品を持って、アジアの人たちと共通に考えていける課題だと思いますので、そういうところにつきましても、作品保存についても、活用とともに考えていただければというふうに思っております。

それともう1点なんですけれども、地方の、地域のプラットフォームの作成ということで、私自身も地域の出身なので、そこはもう本当にそうあってくれれば嬉しいと。美術館・博物館だけではなくて、まちづくりですとか、あるいは産業ですとか、そういうふうなものも含めての自分の地域の文化というものの見直しと継承ということに、この施策というのが向かっていってくれば本当に嬉しいなというふうに思うので、それに対してのやはり地域が活性化するための予算はどうなっているんだろうというのは、ちょっと気になるところで、これを反映するようなところというのは、この概算のところではどこに当たっていくのでしょうかねというふうに思うんです。というのは、やはりいい展覧会があっても、各館巡回するとなると、ある程度の予算を持たなければそれを自分のところに持っていくことができない。大都市の近くにありますが、それは輸送費もある程度軽減されるんですけれども、遠いところでは、そこがなかなか難しい。沖縄など本当に遠くになってしまうので、なかなか中央のいい展覧会というのが行かないようなことも多うございます。ですので、多くの地域に質の良いものが見ていただけるような、そういう予算の配り方がしていただけたらありがたいなと思います。

【本郷座長】 ありがとうございました。

それでは、今日は時間が来ました。今日の会議を通して、また新たなイメージなどを持っていただけたのではないかと思います。今後の進め方について、最後に事務局より説明をお願いします。

【袴田専門職】 事務局より失礼します。資料4を御覧ください。美術ワーキング・グループの今後のスケジュールとしまして、全2回でございますが、次回第2回の開催については、9月27日水曜日15時30分から17時30分。場所は、文部科学省東館の5階、5F1会議室を用意してございます。別途開催案内については、委員の先生方にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

また、本日たくさんの御意見を頂戴いたしましたが、追加で御意見頂ける場合は、メールで構いませんので、今週金曜日9月15日までに事務局にお寄せいただければと思います。

あと1点。机上有りますこの青いファイルは、机上に残しておいて、帰っていただければと思います。よろしく願いいたします。

【本郷座長】 次回ワーキングは、9月27日水曜ということで、皆様お忙しいとは思いますが、よろしく御参加をお願いします。

これにて、第1回ワーキング・グループを終わります。御意見をメール等で事務局の方にお寄せいただければと思います。ありがとうございました。

— 了 —